



諏訪保健所管内のそうざい屋で サルモネラ属菌による食中毒が発生しました

本日、諏訪保健所は岡谷市内のそうざい屋を食中毒の原因施設と断定し、この施設に対し令和元年7月18日から7月20日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、7月7日にこの施設で調理し、提供されたうなぎ蒲焼を用いて、地域のボランティアが公会所で盛り付けをした弁当を食べた49グループ91名中の23グループ35名で、松本保健所が行った検査により、患者便及び調理従事者便からサルモネラ属菌が検出されました。

【事件の探知】

令和元年7月12日、諏訪保健所に岡谷市内の医療機関から「下痢、発熱などの症状を呈し、受診した患者3名がおり、うち1名が入院した。3名は地域で配布された共通のうなぎ弁当を食べているようである。」旨の連絡がありました。

【諏訪保健所による調査結果概要】

- 患者は、7月7日にこのそうざい屋で調理し、提供されたうなぎ蒲焼を用いた弁当を喫食した49グループ91名中の23グループ35名で、7月8日午前0時頃から下痢、発熱、腹痛などの症状を呈していました。
- 患者らは、うなぎ蒲焼を共通して喫食していました。
- 松本保健所が行った検査により、患者便及び調理従事者便からサルモネラ属菌が検出されました。
- 患者の症状は、サルモネラ属菌による食中毒の症状と一致していました。
- 医師から食中毒の届出がありました。
- これらのことから、諏訪保健所はこのそうざい屋で調理された食品を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	諏訪保健所	
患者関係	発症日時	7月8日 午前0時頃から
	患者症状	下痢、発熱、腹痛など
	患者所在地	岡谷市
	患者数及び喫食者数	患者数／喫食者数 : 35名／91名 (患者内訳) 男性: 17名 (年齢: 10歳代～70歳代以上) 女性: 18名 (年齢: 10歳未満～70歳代以上)
	入院患者数	2名
	医療機関受診者数	15名 (受診医療機関数: 8か所)
原因食品	当該施設で7月7日に調理し、提供されたうなぎ蒲焼	
病因物質	サルモネラ属菌	
原因施設	施設所在地 岡谷市 営業許可業種 飲食店営業 (一般食堂) (仕出し屋) (そうざい屋)	
措置	令和元年7月18日から7月20日まで3日間の営業停止	

[参 考]

患者へ提供されたメニュー	うなぎ蒲焼、たれ、ご飯*、カボチャの包み揚げ*、カニカマと大葉の巻揚げ*、ブロッコリーのおかか和え*、ミニトマト*、レタス* *地域の公会所でボランティアが調理したもの	
検査結果	サルモネラ属菌	患者便：11 検体中 6 検体から検出 調理従事者便：1 検体中 1 検体から検出

[参 考] 長野県内（長野市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和元年度 （うち 長野市）	5 件 （1 件）	242 名 （2 名）
平成 30 年度 （うち 長野市）	17 件 （6 件）	194 名 （51 名）

～～ サルモネラ属菌による食中毒とは ～～

[特 徴]

サルモネラ属菌は自然界に広く分布しており、哺乳類、鳥類、爬虫類などが保菌しています。特に家畜（ブタ、ニワトリ、ウシ）の腸管内では、常在菌として存在していることが知られています。

サルモネラ属菌による食中毒の原因としては、鶏卵および鶏肉が多く、他の家畜の肉や魚介類なども原因となっています。爬虫類等のペットをはじめとした保菌動物を介して食品を汚染する場合があります。

サルモネラ属菌は乾燥に強い菌であり、土壌や冷凍環境中であっても数年間生存すると考えられています。また、小児及び高齢者はサルモネラ属菌の感受性が高く、少量の菌でも発症する可能性があります。

[症 状]

潜伏期間は通常、6時間から 72 時間とされていますが、3日から4日後の発症も珍しくありません。主な症状は腹痛、下痢、発熱（38℃～40℃）、嘔吐ですが、小児では意識障害、痙攣及び菌血症、高齢者では急性脱水症および菌血症を起こすなど重症化しやすく、回復も遅れる傾向があります。また、死亡例も報告されています。

[予防方法]

- 加熱が必要な卵・肉・魚介類などは、中心まで十分に加熱しましょう。
- 卵・肉・魚介類などの生鮮食品は新鮮なものを購入し、冷蔵庫に入れて保存し、早めに食べましょう。
- 生の卵・肉・魚介類にさわったら、よく手を洗いましょう。
- 生の卵・肉・魚介類に使った調理器具は、使い終わったらすぐに洗浄・消毒しましょう。
- 小児や高齢者には、加熱不足の卵・肉などを出さないようにしましょう。
- ペット等の動物が食品や食器に触れないようにしましょう。また、動物に触れた後はよく手を洗いましょう。

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

諏訪保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (次長)森山秀一郎 (課長)松澤 淑美 (担当)牧田美保子
 電話:0266-57-2929(直通)
 0266-57-6000(内線 2250)
 FAX:0266-57-2953
 E-mail suwaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (課長)吉田 徹也 (担当)福井 秀樹 飯塚 春彦
 電話:026-235-7155(直通)
 026-232-0111(内線 2661)
 FAX:026-232-7288
 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp